



野生生物取引と動物由来感染症
～日本のエキゾチックペット取引～

「人と動物、生態系の健康はひとつ
ワンヘルスシンポジウム」
2021年2月13日(土)

WWFジャパン 野生生物グループ 浅川陽子



WWFとは

WWF (World Wide Fund for Nature : 世界自然保護基金) は世界100か国以上で活動する民間の環境保全団体です。

■ 人と自然が調和した未来を目指す、WWFの「使命」

- 世界の生物多様性を守る
- 再生可能な自然資源の持続可能な利用が確実に行なわれるようにする
- 環境汚染と浪費的な消費の削減を進める

■ 問題解決のためのWWFの姿勢

- 科学的な知見に基づいた活動と提言を行なうこと
- さまざまなステークホルダーと協働すること
- 地域社会の主体的な参加による取り組みを推進すること



発表内容

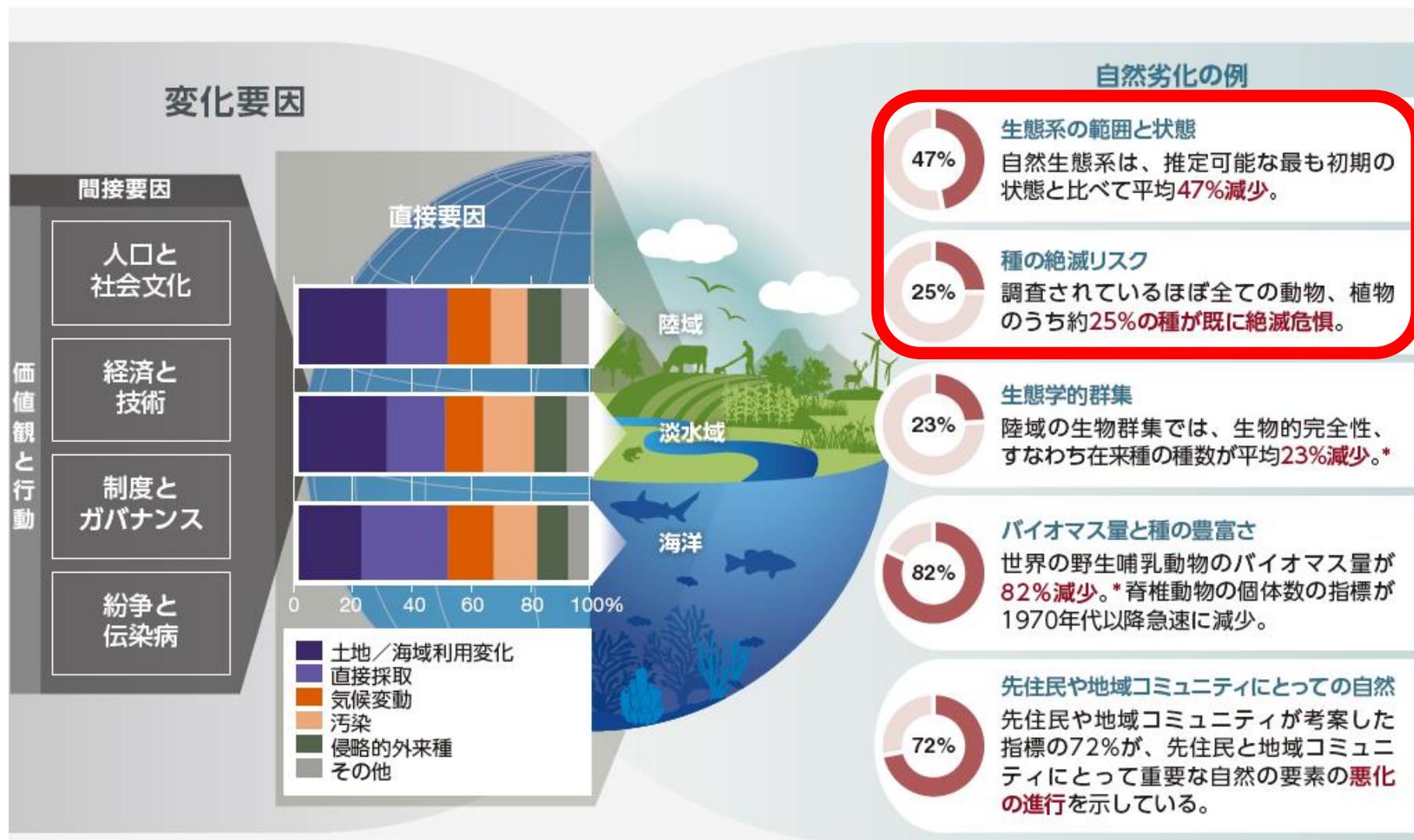
- 失われる生態系の健康
- 生態系への脅威となる野生生物取引
- 感染症リスクを高める野生生物取引
- 日本のエキゾチックペット取引
- 人と自然が調和した未来のために



発表内容

- 失われる生態系の健康
- 生態系への脅威となる野生生物取引
- 感染症リスクを高める野生生物取引
- 日本のエキゾチックペット取引
- 人と自然が調和した未来のために

生態系の健康が失われている





世界の生物多様性の損失

自然の豊かさは1970年に比べ、68%も減少

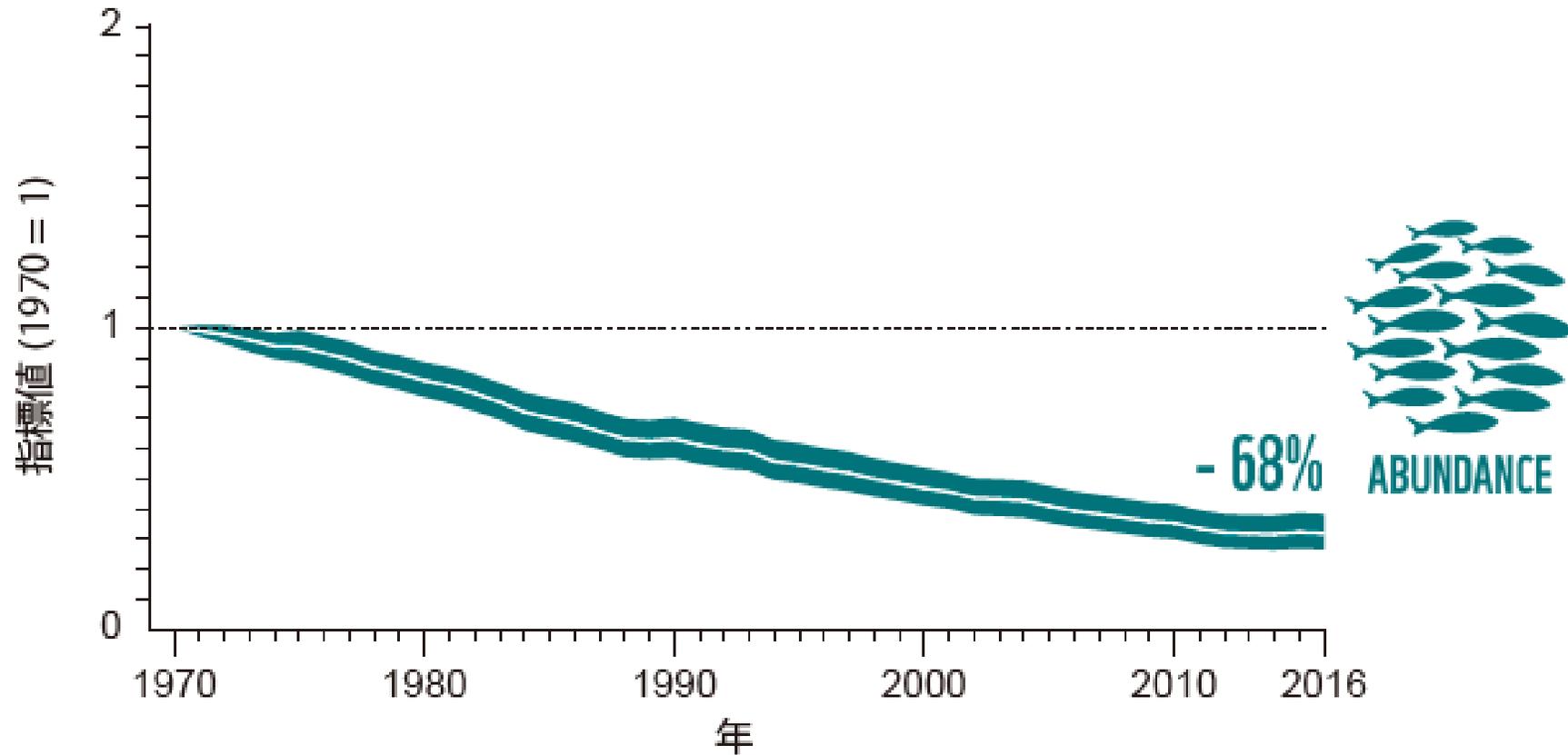
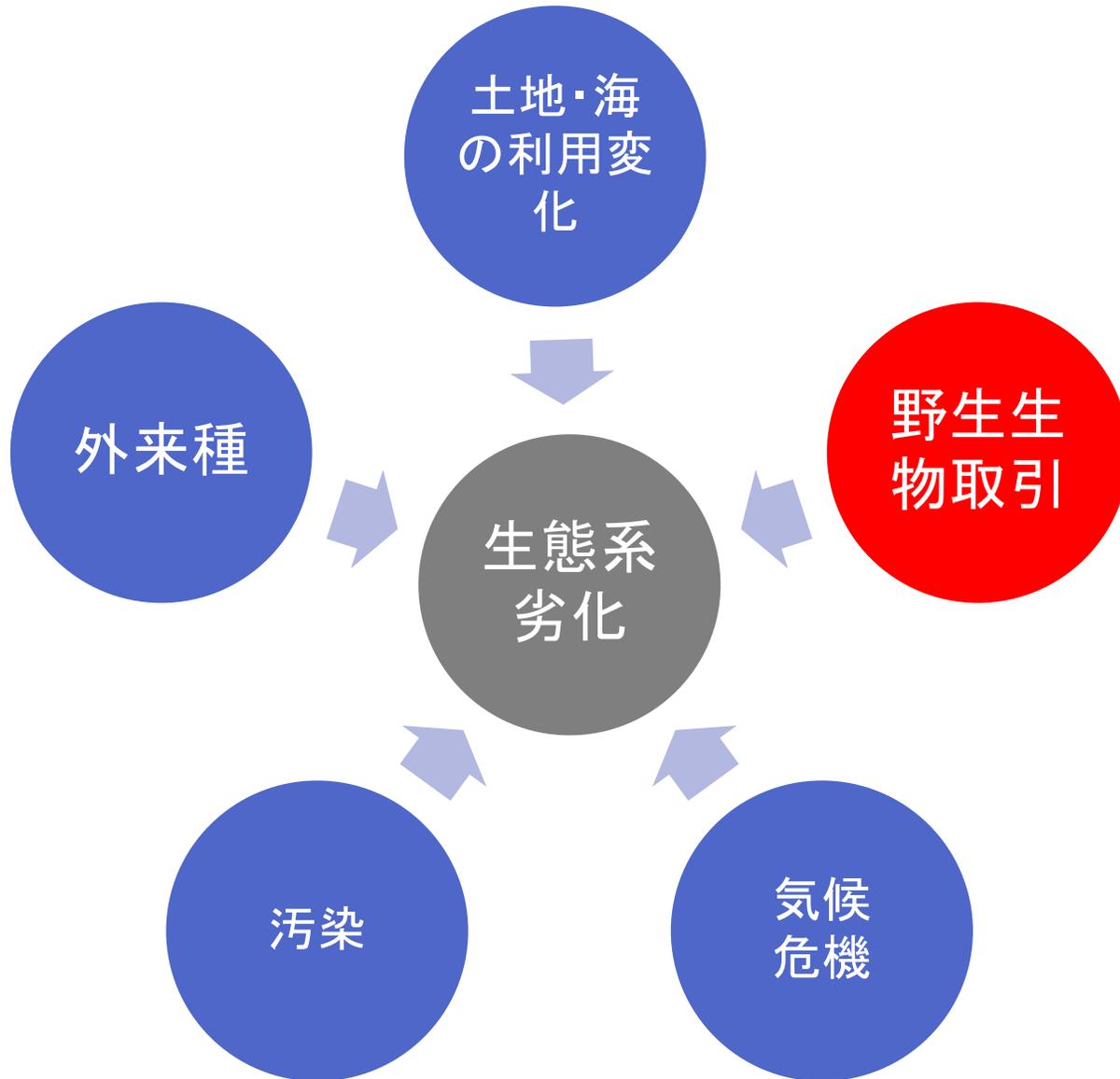


図3. 世界の「生きている地球指数 (LPI: Living Planet Index)」

※ LPI対象：脊椎動物(哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、魚類)4,392種、20,811個体群

出典：生きている地球レポート2020, WWF

野生生物取引も生態系には脅威





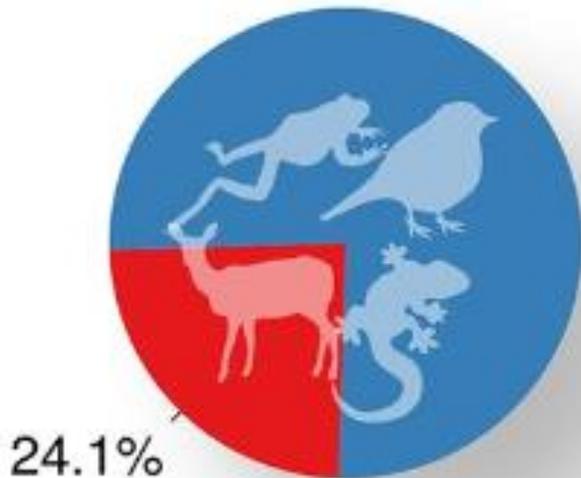
発表内容

- 失われる生態系の健康
- **生態系への脅威となる野生生物取引**
- 感染症リスクを高める野生生物取引
- 日本のエキゾチックペット取引
- 人と自然が調和した未来のために

世界の野生生物取引の状況

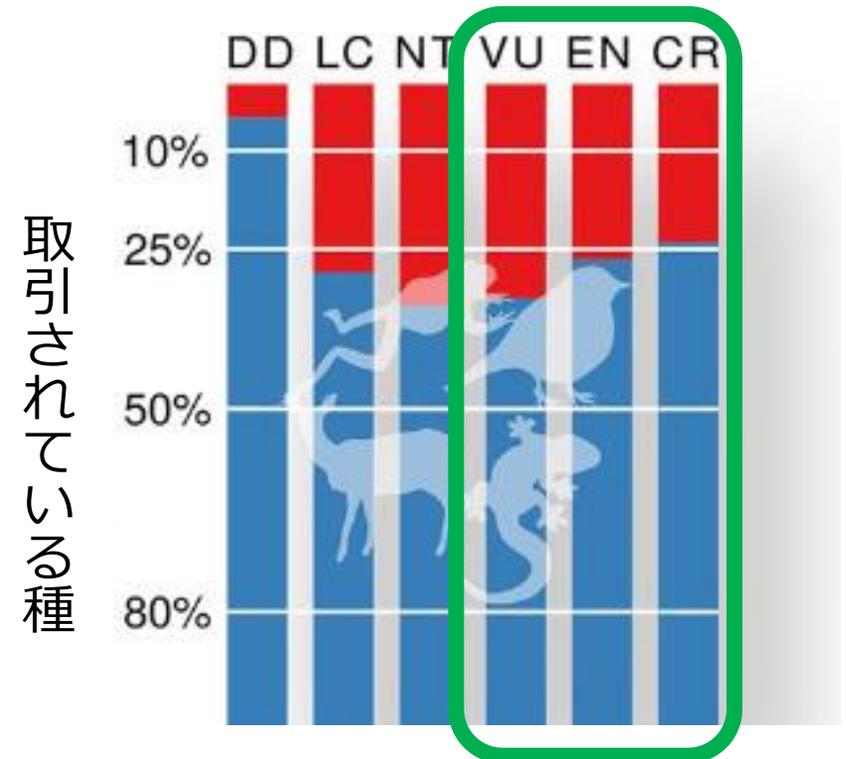
- 陸生脊椎動物全体の**24%**が国際取引されている
- 絶滅危惧種** (VU, EN, CR)の取引も確認されている

陸生脊椎動物



7638種が取引されている

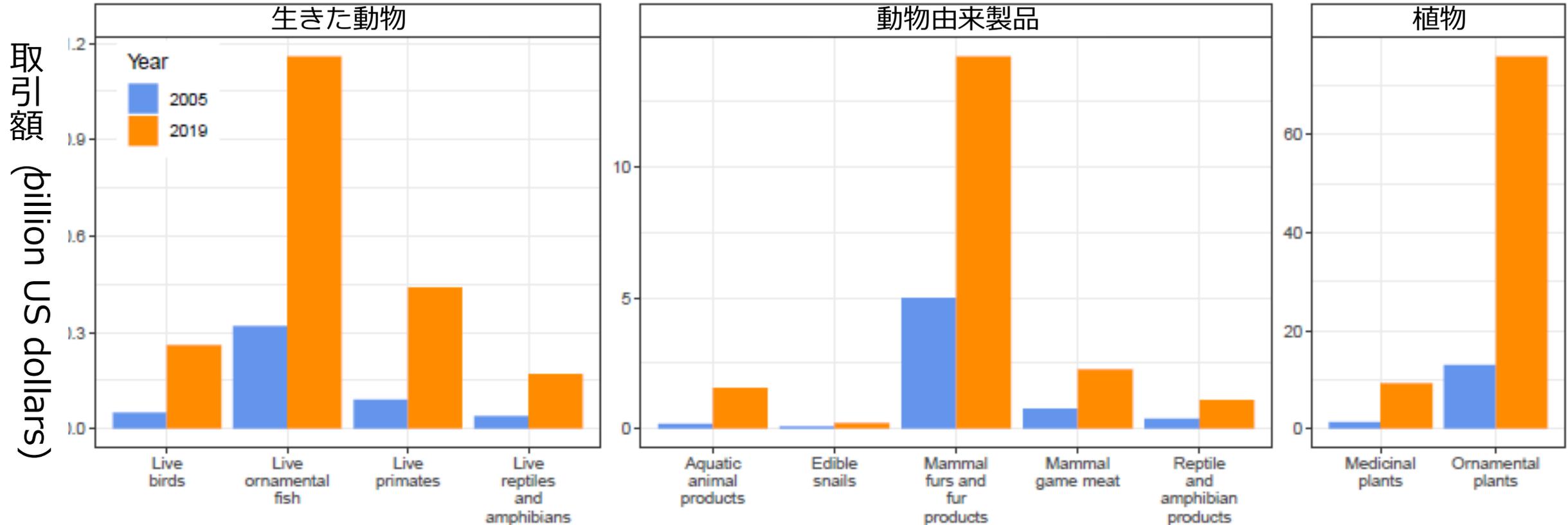
種の絶滅危機の度合い



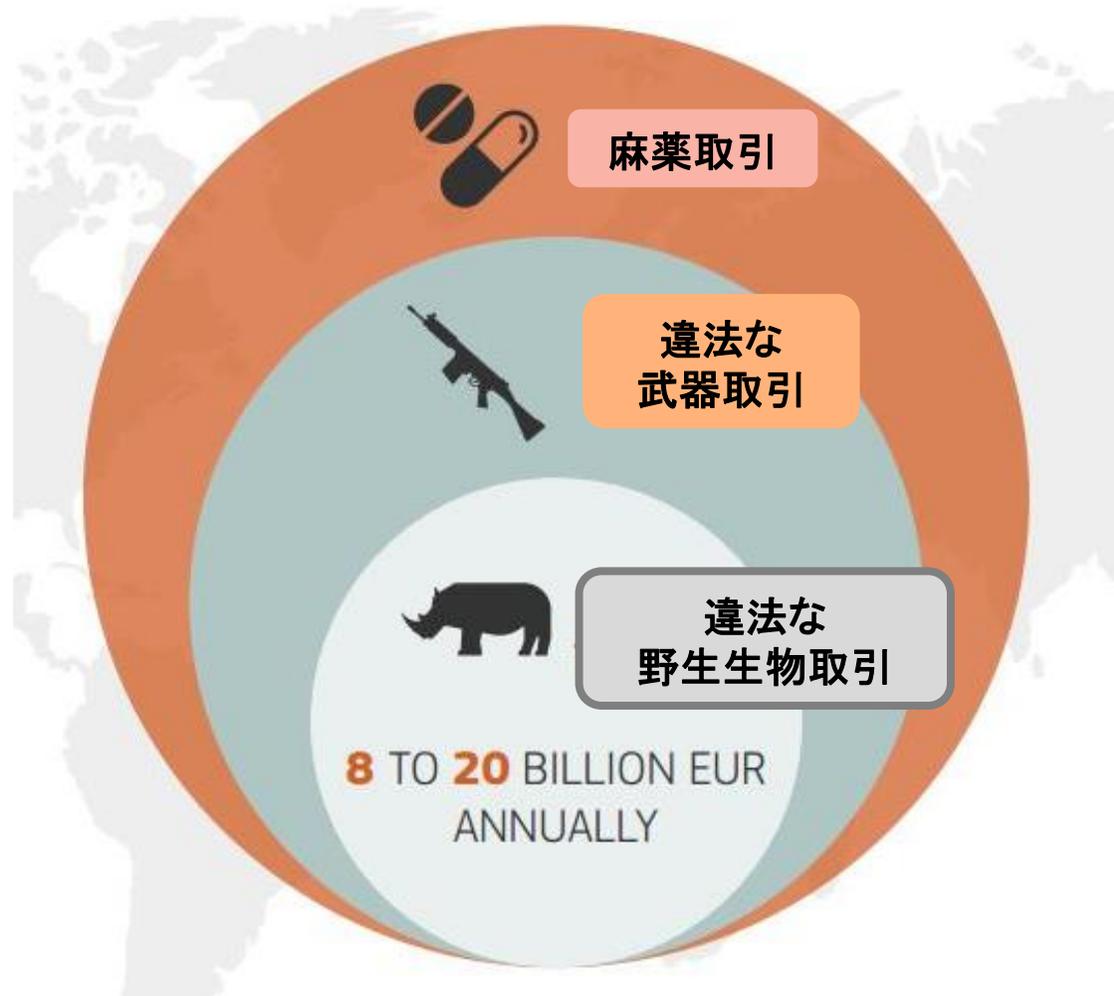


世界の野生生物取引の状況

野生生物製品の合法的な国際取引額は過去14年間で**5倍以上**増加。
2019年には1,070億USドル（約11兆円）にも及んだ。



違法な野生生物取引



違法な国際取引は、
年間70~230億USドル（約
7000億~2.4兆円）と推定。

その価値は、合法取引の約
25%に匹敵する。

※Workshop on Biodiversity and Pandemics, 2020, IPBESまとめ



発表内容

- 失われる生態系の健康
- 生態系への脅威となる野生生物取引
- **感染症リスクを高める野生生物取引**
- 日本のエキゾチックペット取引
- 人と自然が調和した未来のために

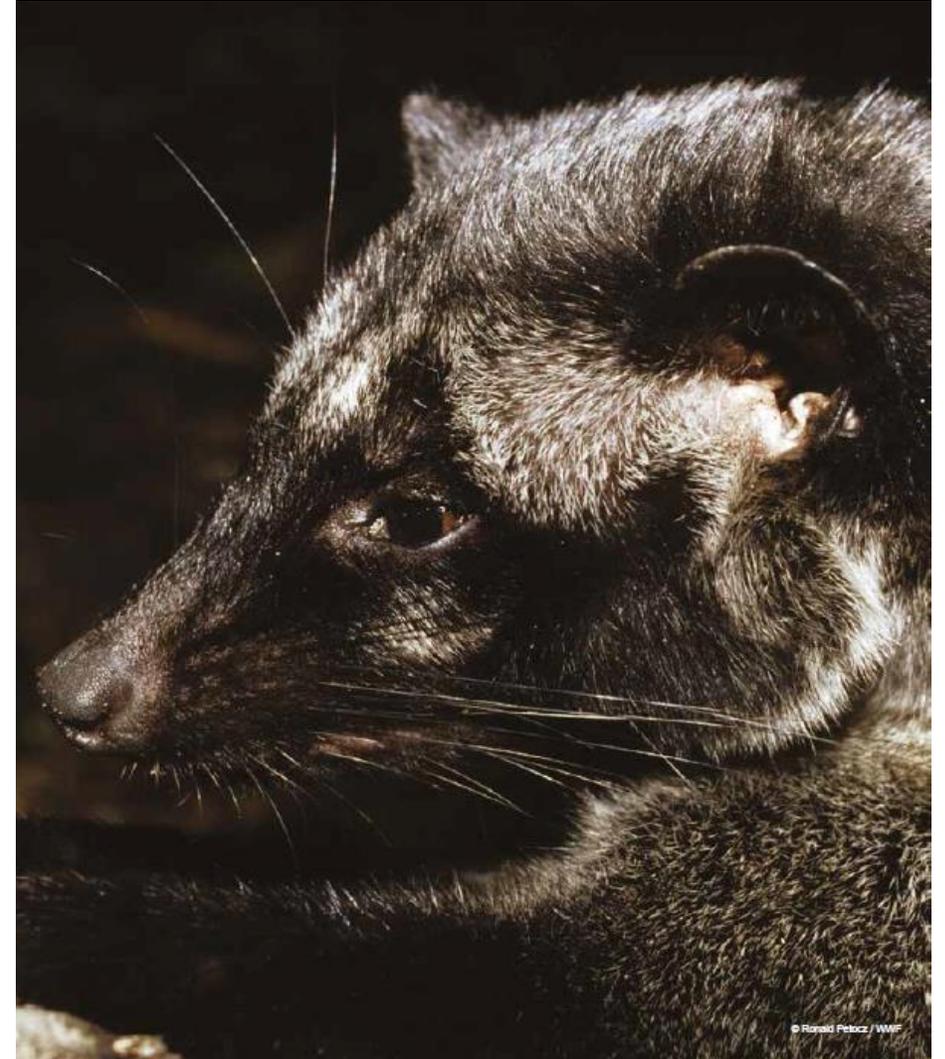
不適切な野生生物取引が 動物由来感染症リスクを高める

- ウェットマーケットの存在
- 肉やペットを目的とした野生動物を販売している
- 哺乳類と鳥類が保有している未知のウイルスのうち人間に感染しうるものは80万を超える



事例：野生生物利用とSARS

- 重症急性呼吸器症候群
- 2002年、中国広東省が起源
- 致死率9%：世界で死者774人
- 推定経済損失：415億ドル以上
- 感染源について結論は出ていないが、発生地での**野生生物市場**にいた**ハクビシン**が媒介動物となった可能性が示唆
- 元の宿主は**キクガシラコウモリ**が疑われる



中国：新型コロナウイルスの発生から野生生物の取引禁止へ

- 2020年2月24日：野生生物の食用消費禁止（法改正）
 - 伝統薬、皮革・装飾品等の製品、ペット利用などは対象外
- 2020年6月9日報道：センザンコウを伝統薬リストから除く
- 2020年10月9日報道：一部の野生動物の繁殖を禁止



A police officer stands guard outside the shuttered Huanan seafood market in Wuhan. Photograph: Héctor Retamal/AFP via Getty Images



ASEANにおける活動の展開：OIEとWWFの協働



ASEANでの取り組み背景

- 林業におけるASEAN協力のための戦略行動計画(2016-2025年)の優先項目として、ワシントン条約と野生生物に関する規制が挙げられている。
- 2019年に「野生生物の違法取引に関するASEAN特別閣僚会議」において、チェンマイ宣言を採択、地域における野生生物の違法取引に取り組むための協力を確認
- 「野生生物の違法取引と闘うための法的協力に関するASEANハンドブック」の策定
 - ✓ 森林におけるASEAN協力2021における成果物の一つとして策定中
 - ✓ 2021年7月に開催される農業と森林におけるASEAN閣僚会議において採択される見込み
 - ✓ ハンドブックの策定において、WWFも参画
- 動物由来感染症のリスクに関するウェビナーを開催(2021年2月24日)
 - ✓ ワシントン条約と野生生物執行に関するASEAN作業部会主催、OIEやWWFなど関連機関による協力
 - ✓ 目的
 - 野生動物の違法取引からの動物由来感染症感染のリスクについての認識を広める
 - 将来のパンデミックのリスクを予測して野生動物取引からの感染のリスクを軽減するための政策提言を政府高官向けに策定する
 - ✓ ASEAN10か国から、野生生物取引が起因する感染症のリスクについての国家政策について発表がなされる予定





発表内容

- 失われる生態系の健康
- 生態系への脅威となる野生生物取引
- 感染症リスクを高める野生生物取引
- **日本のエキゾチックペット取引**
- 人と自然が調和した未来のために



日本のエキゾチックペット市場

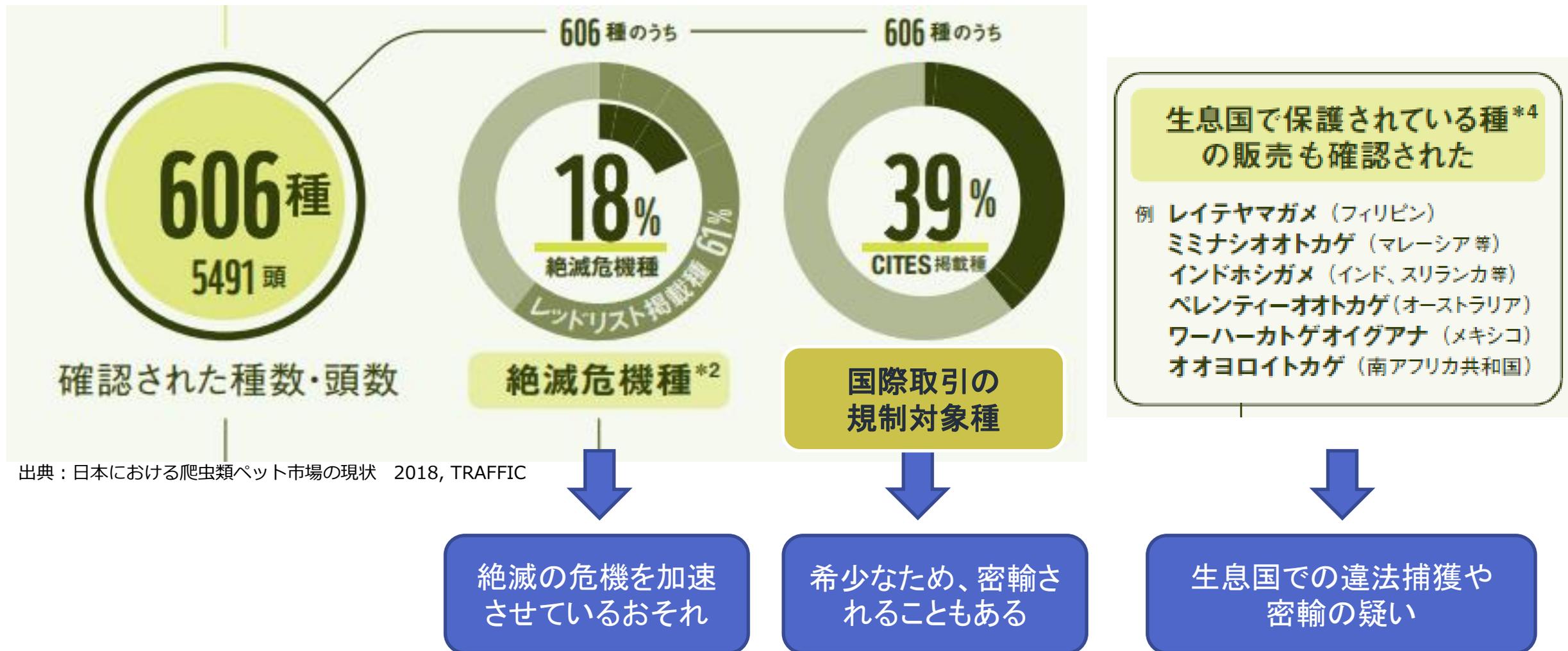
海外原産の動物がペット目的で取引される
日本は、欧米とならぶ輸入大国のひとつ
哺乳類と鳥類だけで年間30万匹も輸入 (厚生労働省 輸入貿易統計より ※実験動物含む)

写真はすべて©TRAFFIC



日本のペット取引が動物種の脅威に

TRAFFIC調査 2018年5月発表 爬虫類ペット市場の現状



日本向けの密輸として押収された動物



TRAFFIC調査 2020年6月発表

- 2007年から2018年の間に計1,116匹のエキゾチックペットが押収
- カメ、ヘビ、トカゲなどの爬虫類が70%
- 小型のサルやフクロウなども多数

写真はすべて©TRAFFIC



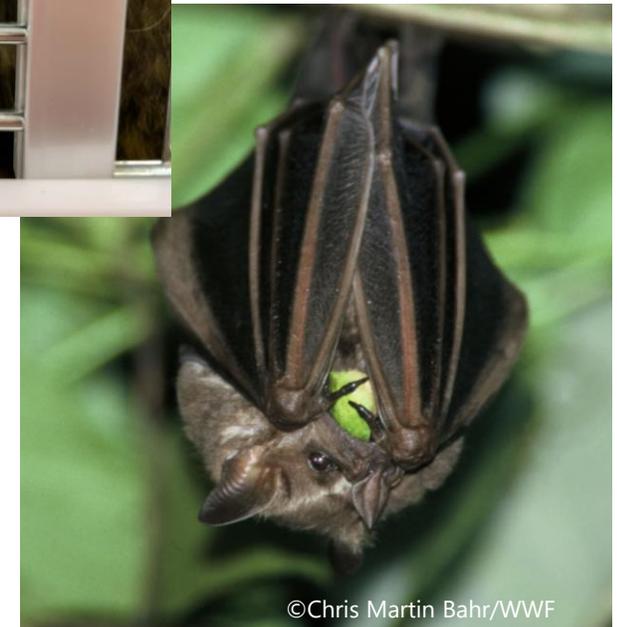
感染症法で輸入が禁止される動物も密輸

サル目185匹、コウモリ目10匹の差止

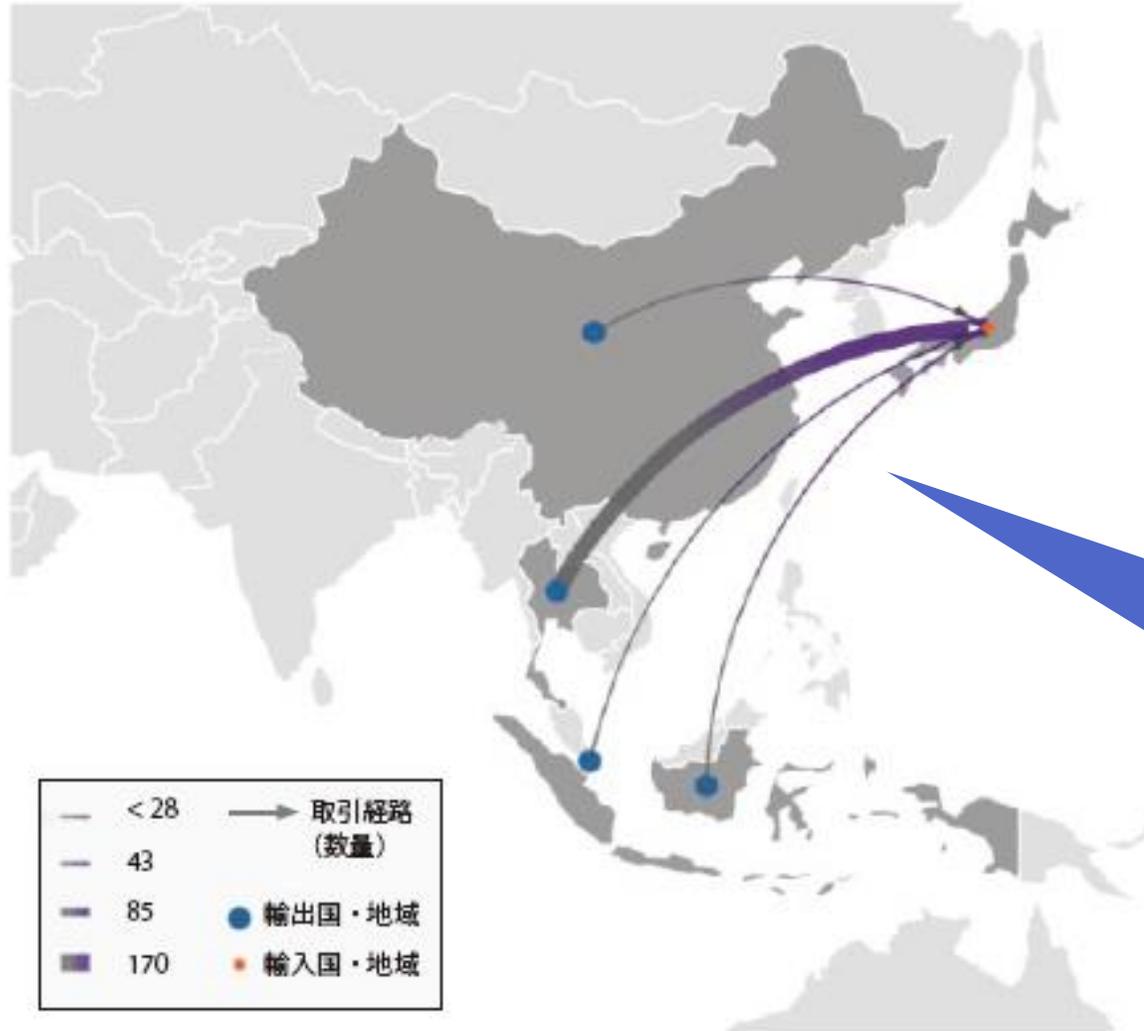
※あくまでワシントン条約違反

表1 2007年～2018年に日本に向けた密輸として押収された動物の一部

動物 (学名)	場所 (匹)	
	日本	海外
コウモリ目 (Chiroptera)	10	
サル目 (Primates)	185	34
カワウソ亜科 (Lutrinae)	14	43
トビネズミ科 (Dipodidae)		4
ウッドチャック (<i>Marmota monax</i>)		4
フェネック (<i>Vulpes zerda</i>)	1	2
ベンガルヤマネコ属 (<i>Prionailurus spp.</i>)	2	
フクロウ目 (Strigiformes)	43	11
タカ目 (Accipitriformes)	11	16



問題視されるアジアの市場とのリンク



押収された動物の輸入元は、

90%以上がアジア地域
哺乳類・鳥類は100%がアジア地域

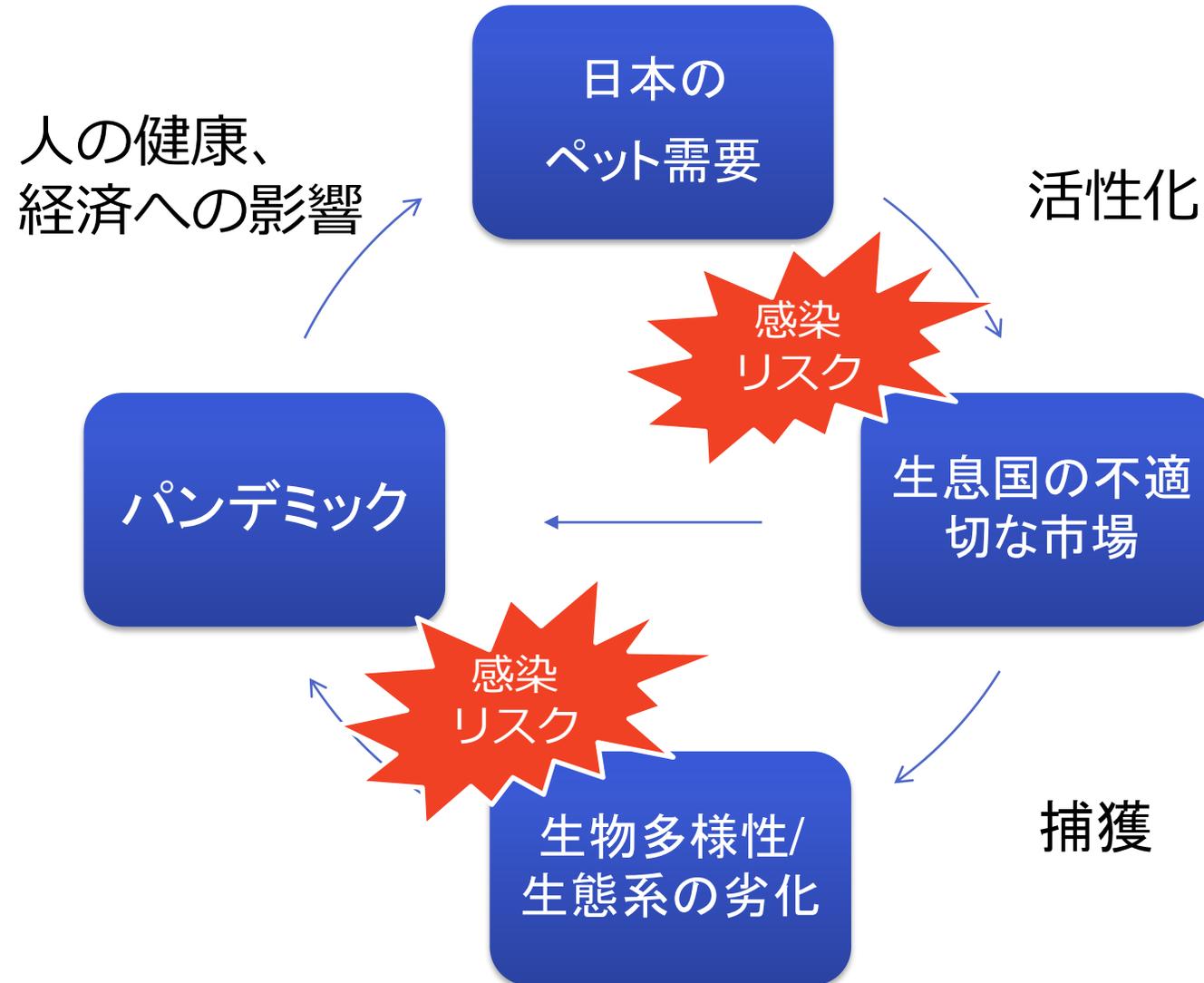
日本のペット市場と
アジアの問題視される
市場とのリンク

図2 2007年～2018年に日本の税関でワシントン条約違反として差し止めされた哺乳類の輸出国 (N = 219匹)

出典：感染症パンデミックを防ぐために、緊急に見直すべき野生生物取引の規制と管理 2020, WWF



日本のペット需要が感染症リスクを高める





ワンヘルス マンハッタン原則

1. 人、家畜、野生動物の健康が生物多様性と生態系機能にリンクしていることを認識する。
2. 土地と水の使用法の決定が健康維持に深く関連することを認識する。
3. 野生動物の健康科学は、グローバルな疾病の予防、監視、規制の強化と緩和に不可欠である。
4. 人の衛生プログラムが環境保護活動に大いに貢献することを認識する。
5. 種を超える新興・再興感染症の予防、監視、規制の強化と緩和等の前向きな取組みを進める。
6. 感染症の脅威を解決しようとする場合、家畜の健康に関する要望と生物多様性・保全を十分に統合する。
7. **生きた野生動物や、その肉類の国際的貿易量を減らし、規制する。**
8. 疾病制御のために野生動物の大量処分を行う場合でも、国際的、科学的な同意が必要である。
9. 衛生に関する国際的インフラ投資、国際的な人と動物の健康監視とタイムリーな情報交換能力が必要である。
10. 政府、地域住民、私的・公的部門が、生物多様性等保全のために協力体制を確立する。
11. 新興・再興感染症の脅威に立ち向かう早期警戒体制を確立するため、国際的野生動物疾病監視の支援を行う。
12. 世界の人々の教育と啓蒙、健康と生態系の統合に関する深い理解が必要である。

持続可能なポストコロナ時代を築く

野生動物の違法、過剰な利用を減らすことは、人の健康を守ることにつながる

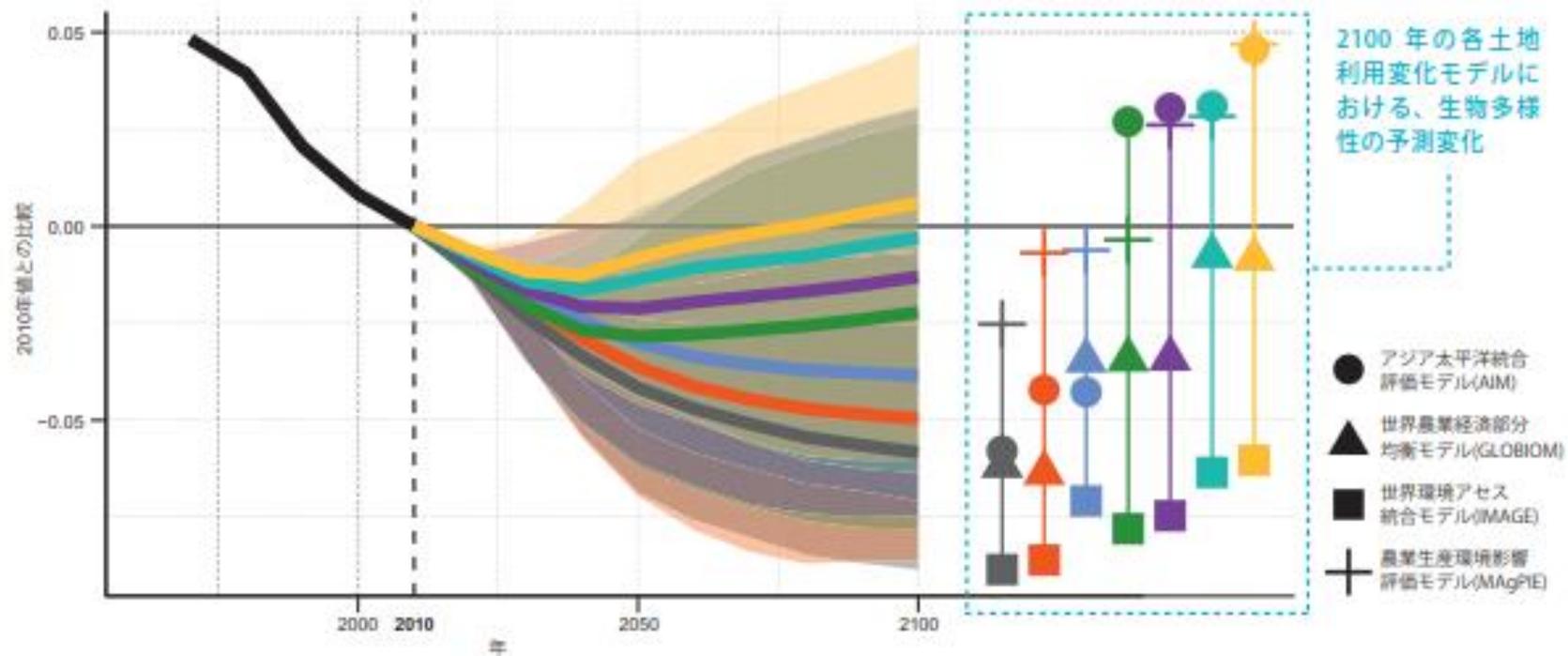




発表内容

- 失われる生態系の健康
- 生態系への脅威となる野生生物取引
- 感染症リスクを高める野生生物取引
- 日本のエキゾチックペット取引
- 人と自然が調和した未来のために

生物多様性減少を反転させるシナリオ



このまま何もなかった場合

社会、経済はこれまでどおり、環境保全と持続可能な生産と消費への取り組みは限定的

環境保全強化シナリオ

環境保全地域の拡大と管理、回復計画強化の場合

持続可能な生産シナリオ

農業の生産と貿易において持続可能性を強化した場合

持続可能な消費シナリオ

食の廃棄を削減、食肉の消費減などを対策した場合

環境保全 + 持続可能な生産シナリオ

環境保全強化と持続可能な生産対策を組み合わせた場合

環境保全 + 持続可能な消費シナリオ

環境保全強化と持続可能な消費対策を組み合わせた場合

環境保全 + 持続可能な生産 + 持続可能な消費シナリオ

環境保全強化、持続可能な生産、持続可能な消費対策のすべてを組み合わせた場合

2030年までに生物多様性回復軌道へ

生物多様性の損失を食い止め、地球と人類の発展のために自然回復の道筋が定まる

問題

自然の大規模な破壊



野生動植物の壊滅的減少



自然資源の持続可能でない生産と消費



目標

生息地の保全と回復



生物の多様性保全



生産と消費の負荷半減



解決策

- ・少なくとも30%は保護区、他は持続可能な管理下に置くこと
- ・生息地を回復すること
- ・先住民の土地と水の権利を認めること



- ・人間の行為による絶滅をなくすこと
- ・種の個体数を回復させること
- ・野生生物の持続可能でない捕獲や取引をなくすこと



持続可能な習慣への転換

例：
食料システム、農業、漁業、林業、社会基盤整備など

利益



90億人の水



90億人の食料



生物多様性



安定気候



人間の健康と福祉





Together Possible



ご清聴ありがとうございました